

光ネットサービス（トクシマ移行サービス）契約約款 新旧対照表

旧	新	備 考（変更理由）
光ネットサービス（トクシマ移行サービス）契約約款 <u>2024年4月1日</u> 株式会社 STNet	光ネットサービス（トクシマ移行サービス）契約約款 <u>2024年9月1日</u> 株式会社 STNet	

光ネットサービス（トクシマ移行サービス）契約約款 新旧対照表

旧					新					備 考（変更理由）
料金表 第1表 料金 第1 利用料金 2 料金額 2－1 定額利用料 2－1－2 付加機能利用料					料金表 第1表 料金 第1 利用料金 2 料金額 2－1 定額利用料 2－1－2 付加機能利用料					
区分		単位		料金額 [月額] (税込価格)	区分		単位		料金額 [月額] (税込価格)	
4 テレ ビトクシ マホーム ページ開 設機能	提携事業者が提供するホーム ページ情報蓄積装置を利用 して、ホームページに係 る情報の蓄積又は公開等を行 う事ができる機能をい います	基本 額	1 のホームページアドレス利用 につき (20MB)	無料	4 テレ ビトクシ マホーム ページ開 設機能	提携事業者が提供するホーム ページ情報蓄積装置を利用 して、ホームページに係 る情報の蓄積又は公開等を行 う事ができる機能をい います	基本 額	1 のホームページアドレス利用 につき (20MB)	無料	
		加 算 額	1 ホームページ蓄積容量 20MB 追加ごとに	300 円 (330 円)			加 算 額	1 ホームページ蓄積容量 20MB 追加ごとに	300 円 (330 円)	
			1 ホームページアドレス追加 ごとに (20MB)	500 円 (550 円)			1 ホームページアドレス追加 ごとに (20MB)	500 円 (550 円)		
備考	ア 当社は、1 の契約者回線につき1 のホームページアドレスを割当てるものとし、1 のホームページアドレスに蓄積できる通信の情報量は20MB とします。 イ 光ネットサービス契約者は、1 のホームページアドレスごとに20MB 単位で追加する ことができます。（最大40MB まで蓄積容量を追加することができます。） ウ 当社は、当社又は提携事業者の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないとき その他光ネットサービス契約に関する当社の業務の遂行上著しい支障があるときは、 現にホームページとして蓄積している情報の公開を停止し、又は消去することがあり ます。 エ 当社は、他人の著作権その他の権利を侵害し、公序良俗に反し、又は法令に反する 態様でホームページが利用されていると認めた場合は、現にホームページとして蓄積 している情報の公開の停止を行うことがあります。 オ 当社は、エの規定により現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止を された光ネットサービス契約者が、なおその事実を解消しないときは、その光ネット サービス契約者に係るホームページの利用の廃止を行うことがあります。 カ エからオまでの規定により、現にホームページとして蓄積している情報の公開の停 止若しくは消去又はホームページの利用の廃止を行う場合は、当社はあらかじめ、そ の旨を光ネットサービス契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、こ の限りではありません。 キ 当社は、光ネットサービス契約者が一定期間ホームページの情報の蓄積を行わな いときは、その光ネットサービス契約者のホームページの利用の廃止を行うことがあ ります。この場合は、当社はあらかじめ、その旨を光ネットサービス契約者に通知し ます。 ク 当社は、ホームページの利用に伴い発生する損害（ウからオまでの規定及びキの規 定により現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止若しくは消去又はホ ームページの利用の廃止を行ったことに伴い発生する損害を含みます。）については、 責任を負いません。 ケ 当社は、光ネットサービス契約者から当該暦月の2 0 日までに利用の請求があつた ものについて、翌暦月の初日から本機能の提供を開始します。 コ ホームページの利用に係るその他の提供条件は、当社が別に定めるところによりま す。				<u>(2024 年 9 月 30 日をもって提供を終了)</u>	備考	ア 当社は、1 の契約者回線につき1 のホームページアドレスを割当てるものとし、1 のホームページアドレスに蓄積できる通信の情報量は20MB とします。 イ 光ネットサービス契約者は、1 のホームページアドレスごとに20MB 単位で追加する ことができます。（最大40MB まで蓄積容量を追加することができます。） ウ 当社は、当社又は提携事業者の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないとき その他光ネットサービス契約に関する当社の業務の遂行上著しい支障があるときは、 現にホームページとして蓄積している情報の公開を停止し、又は消去することがあり ます。 エ 当社は、他人の著作権その他の権利を侵害し、公序良俗に反し、又は法令に反する 態様でホームページが利用されていると認めた場合は、現にホームページとして蓄積 している情報の公開の停止を行うことがあります。 オ 当社は、エの規定により現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止を された光ネットサービス契約者が、なおその事実を解消しないときは、その光ネット サービス契約者に係るホームページの利用の廃止を行うことがあります。 カ エからオまでの規定により、現にホームページとして蓄積している情報の公開の停 止若しくは消去又はホームページの利用の廃止を行う場合は、当社はあらかじめ、そ の旨を光ネットサービス契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、こ の限りではありません。 キ 当社は、光ネットサービス契約者が一定期間ホームページの情報の蓄積を行わな いときは、その光ネットサービス契約者のホームページの利用の廃止を行うことがあ ります。この場合は、当社はあらかじめ、その旨を光ネットサービス契約者に通知し ます。 ク 当社は、ホームページの利用に伴い発生する損害（ウからオまでの規定及びキの規 定により現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止若しくは消去又はホ ームページの利用の廃止を行ったことに伴い発生する損害を含みます。）については、 責任を負いません。 ケ 当社は、光ネットサービス契約者から当該暦月の2 0 日までに利用の請求があつた ものについて、翌暦月の初日から本機能の提供を開始します。 コ ホームページの利用に係るその他の提供条件は、当社が別に定めるところによりま す。			

光ネットサービス（トクシマ移行サービス）契約約款 新旧対照表

旧	新	備 考（変更理由）
附則	附則 <u>（実施期日）</u> 1 この改正約款は、2024年9月1日から実施します。 <u>（経過措置）</u> 2 この改正規定実施前に、改正前の規定に基づき、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。 <u>（整理品目）</u> 3 料金表 第1表 料金 第1 利用料金 2 料金額 2－1 定額利用料 2－1－2 付加機能利用料におけるテレビトクシマホームページ開設機能については、2024年9月30日をもって提供を終了するものとします。	